

大会規約

◆道路の安全走行について

1. 本大会はレースではなく、特別な交通規制を行いません。実際の交通規制に従い、十分に注意して走行してください。
2. コース走行時は大会係員の指示がない限り、次を必ず遵守してください。
一時停止の場所や赤信号での確実な停止、左側一列走行、並走禁止、その他交通事故を誘発するような危険走行は禁止
3. コースの先頭先導者を追い抜かない事。また自動車による伴走は禁止いたします。
4. 参加者同士または一般車両などとの交通事故が発生した場合は、直ちに大会本部・係員に連絡しその指示に従ってください。

◆自転車について

1. 公道を走れる自転車で参加する事。ただし、アドベンチャーコースについては、スポーツバイクでの参加に限定します。
2. 検車は行いませんので、各自で責任を持って整備した上でご参加ください。
前後のブレーキ、前照灯、尾灯(反射材)、ベルなど
3. 走行中は必ずヘルメットの装着をお願いします。
4. DHバーの装着は禁止とします。

◆リタイア・制限時間について

1. リタイアする場合は、大会係員に申告し、指示に従ってください。
2. 各ポイントに制限時間を設けています。制限時間内に各関門を出発できない場合はリタイアの扱いになり続行できません。係員の支持に従い中止してください。(関門は出発時間を基準とする)

申込規約

- 参加者は、大会規約並びに本規約のすべてに同意のうえ、申し込みを行ってください。
申し込みが完了した時点で、それらすべてを確認し同意したものとみなします。
- 参加者は、大会の運営及び安全管理全般について、大会主催者の指示に従ってください。
- 申込後の種目変更、キャンセル、重複申し込みのキャンセルは不可とし、返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- 参加者は申し込みと同時に傷害保険に加入しますが、大会開催中の事故、傷病等に関する補償はその限度を超える対応はできません。必要な方はあらかじめご自分の責任で旅行保険等にご加入するようお願いいたします。
- 未成年者の参加は、親権者の同意を必要とします。小学生は必ず保護者同伴での申し込みをしてください。

<規則の遵守義務>

1. 大会が一般公道で行われる個人の責任で走るサイクリングであることを理解し、一般交通法規などはもとより主催者が設けたすべての規約・規則指示を遵守し、他の交通に迷惑をかけず、スムーズな大会運営に協力し、個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意を払い大会に参加すること。
万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに参加を中止することとする。

<競技特性の理解と安全確保>

2. 参加者はサイクリングの経験があり、大会が変化しやすい自然環境の中で行われ、体調が急激に変化する特性があることを十分に認識すること。またコースは広い範囲に設定されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを承諾すること。

<健康状態の自己申告>

3. 健康状態が良好であり、大会の参加に何ら問題を生じないと予想される場合に参加すること。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者へ報告すること。

<自己管理責任と応急処置の承諾>

4. 参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払って大会に参加し、走行中に被害者又加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず、自己責任において処理し主催者および責任者に責を帰さないこととする。また、主催者により続行に支障があると判断された場合は中止勧告を受け入れること。また、大会中に負傷したり事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、処置が施されることを承諾すること。またその処置の方法および結果に対しても異議を唱えないこと。

<負傷・死亡事故の補償範囲>

5. 大会中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、大会に係わるすべての大会関係者に対する責任の一切を免除すること。また、参加者に対する補償は大会に掛けられた損害保険の範囲内であることを了承すること。従って、参加者は遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからでも、参加者が被った一切の損害について賠償請求・訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないこととする。

<免責事項>

6. 地震等天変地異、悪天候（警報が出た場合が基準）、疾病、事件など、予測不可能な事由により、主催者側の判断でコースの変更・縮小、又は大会を中止することがある。それらの主催者の責に帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、または内容に変更があった場合、さらには用具の紛失・破損などにより大会参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと、並びに大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないこととする。

<肖像権及び個人情報の取り扱い>

7. 参加者の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴及び自己紹介などの個人情報は、大会主催者が作成するウェブサイト、大会パンフレット、大会に関連する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用される場合があることを了承し、付随して主催者が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾することとする。

<本誓約書に規定されていない事項について>

8. 本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会にかかわる規則に従い解決することを承諾すること。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は福山地方裁判所とし、準拠法は日本法とする事に同意することとする。

<その他>

・個人情報の取り扱いについて

主催者及び主催者がイベント運営を業務委託する会社は、個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を管理し取り扱います。参加申込書に記載いただいた個人情報は参加案内、関連情報の通知、次回大会の案内のみに使用します。

お申し込みいただいたお客様の個人情報は本大会ご案内に関する業務以外には使用いたしません。参加者の個人情報を参加者の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く）